

地域公共交通の 人材確保・定着 交通D Xによる省力化 利用者の利便性向上に向けた 取り組みを支援します！

国の重点支援地方創生臨時交付金活用事業

岡山県 交通事業者人材確保・利便性向上支援事業補助金

● 対象事業者

- ①バス事業者 ②タクシー事業者 ③交通空白地有償運送事業者(注1)
④一般旅客定期航路事業者 ⑤第三セクター鉄道事業者 ⑥リース事業者(注2)
(注1) ③は福祉有償運送事業者及び市町村を除く (注2) ①②③に車両を貸与する法人

● 対象事業

1 人材確保事業

効果的な採用活動や職場環境の改善等により人材確保につながるもの

- ・二種免許等取得費用助成
- ・職場環境改善に係る施設整備
- ・広報誌・広報WEB
- ・就職フェアへの参加 など



2 交通D X・利便性向上事業

システム導入等による省力化、利用者の利便性向上につながるもの

- ・キャッシュレス決済機器の導入
- ・配車アプリ等の導入
- ・UDタクシー等の購入
- ・車内環境の改善 など



💡 その他補助対象となる取り組みの具体例は、裏面をご確認ください

● 対象期間

令和8(2026)年4月1日～令和9(2027)年1月31日※事業完了期限

💡 既に対象期間内に実施(完了)した取り組みも補助対象となる場合があります

● 補助率

補助対象経費 × 2/3 以内

※他の補助金を活用する場合は1/2 以内とします

● 補助上限額

- | | | |
|-----------------|-----------|--------------------------|
| 1 人材確保事業 | 4,000千円以内 | } 1事業者あたり最大
8,000千円以内 |
| 2 交通D X・利便性向上事業 | 4,000千円以内 | |
- ※UDタクシー等の車両購入費用は、1台あたり400千円上限とします

● 申請手続き

💡 補助金活用には県へ交付申請が必要です。

申請方法・様式等は、県ホームページをご確認ください。



岡山県 県民生活部 交通政策課

☎ 086-226-7291 ☑ kotsuseisaku-suishin@pref.okayama.lg.jp



岡山県HP



補助対象となる取組みの具体例

※掲載している内容は代表的な事例です。要件を満たす場合は、この他の取組みも補助対象となる場合がありますのでお問い合わせください。

1 人材確保事業

● 採用活動

求人サイト・求人誌への掲載

採用広報動画・パンフレット・ホームページの作成

就職フェアへの出展、人材紹介サービスの利用

● 資格取得支援

普通・大型第二種免許取得費用の助成

第二種免許受験資格特例教習費用の助成

交通空白地有償運送運転者講習費用の助成

● 職場環境改善

休憩室・仮眠室・更衣室・トイレ等の整備

女性専用設備の整備、外国人材向けマニュアル・案内表示等の整備



2 交通DX・利便性向上事業



● キャッシュレス決済機器等

クレジットカード決済機器・電子マネー決済機器

交通系IC決済機器・二次元コード決済機器等の導入

● 利用者向けアプリ等

タクシー配車アプリ・デマンド交通予約アプリ

経路検索アプリ・バスロケーションアプリ等の導入

システム・アプリ導入に伴う利用者説明会の開催

● 運行管理システム等

運行管理システム・遠隔点呼システム

日報作成システム・勤怠管理システム等の導入

● 待合・乗継環境整備

ベンチ・上屋等の設置による待合スペースの改善

デジタルサイネージの設置、時刻表等の多言語表示

● 車内環境・情報提供設備

車内Wi-Fi・USB充電設備・多言語翻訳機器等の設置

交通データのオープンデータ化・標準化等

● 車両購入 (車種指定①～⑤)

①ノンステップバス ②リフト付きバス ③エレベーター付きバス

④ユニバーサルデザインタクシー(レベル1・レベル準1)

⑤福祉タクシー(リフト付き・スロープ付き)

※車両購入費用は、1台あたり400千円を補助上限額とします



⚠ 留意事項

- 岡山県内における人材確保、省力化及び利便性向上につながる事業が補助対象です。
- 令和9(2027)年1月31日までに事業を完了(納品・支払等)する必要があります。
- パソコン、プリンター、事務用品、家電製品など、他用途にも使用できる物品は補助対象外です。
- システム利用料等のランニングコスト、各種税及び公的機関に支払う手数料は補助対象外です。
- 他の補助金等の交付を受ける場合は、補助対象者が実際に負担する経費が補助対象となります。